

令和元年度 社会教育委員 第6回会議

令和2年2月12日(水)

19:00~20:38

プラザおおるり第1会議室

【出席者】

社会教育委員：(出席7人) 田代保廣、北川美幸、青山朝美、八木 博、
熊谷紀男、鈴木美香、萩原淑恵、
(欠席3人)

教育委員会社会教育課：南條社会教育課長、岡部課長補佐兼青少年係長
新聞課長補佐兼文化係長、
佐野社会教育係長、鈴木玲子青少年係相談員

【議 事】

1 開会 19:00

3人が欠席したが、出席者数が成立要件に達していることを確認した後、配布物の確認を行なった。

2 社会教育課長あいさつ

(社会教育課長が別件で遅刻のため、2は後に回し、3議長あいさつとした。)

3 議長あいさつ

- ・早いもので、今回が今年度の最終回である。
- ・現在の委員は来年度が任期後半の2年目である。今回諮問中の「家庭教育のあり方」は、前の委員から引き継いだもので、途中から加わった委員も多い。来年は提言としてまとめたい。
- ・静岡産業大学の無料講座「あなたの知らない日本語の世界」を聴講し、日本語の意外な側面に感動した。これらの講座は無料ではもったいない気がした。
- ・私は初倉小・中学校の運営協議会委員となっている。先日の協議会に出席したところ、新学習指導要領では陸上競技会や音楽発表会が廃止になったそうである。その代わり英語の導入と、先生方の負担軽減(働き方改革)。少し残念な気がした。
- ・同じ小学校の特有の事象なのかもしれないが、外国籍の子供が年々増えてきている。来年は11人。言葉がわからない状態で学校に入ってくる。日本語がわからないから、何もわからない状態で過ごしている。小笠や磐田の

ように大勢いればまとめて対処ができるが、島田ではできない。
ただ、初倉の場合は寺子屋をやっているので、そこで少しやることができる。初倉地区は工場が多く、これからも増えていくのでは。

4 報告

① 島田市成人式 資料 1

(課長補佐兼青少年係長)

成人式参加者の受付業務を社会教育委員が担当したことに対し礼を述べた後、資料 1 に基づき成人式の実績報告を行った。

(委員) 非常に厳粛な雰囲気の中で挙行できたのでは。

(議長) 2階の家族席の父兄が気になった。例えば「君が代斉唱」。普通、どこの野球場などでも観客は起立するものだ。しかし、誰も起立していなかった。去年は起立していた気がするが。

アナウンサーが一言言えば立ってくれると思う。

(課長補佐兼青少年係長) 来年度はシナリオに入れる。

(議長) しかも、これは日本国民の礼儀ではないだろうか?と思った。

② 県社会教育関係者研修会

(委員)・磐田市職員の話。社会教育事業をぐっとひとまとめにして、補助金の出し方をどういうふうにする、というような内容だったように思う。

- ・人をコンパクトにする、負担を減らすという意味ではよい取り組み。
- ・補助金をまとめて支給して分配してもらおうということだったが、その場合、分配された先の先のどこまで目が届くのか?という心配を感じた。
- ・話では「今までの補助金に問題があったからこのようにした」という説明だったが、分配先からのフィードバックを精査する時に、大量の仕事をしなくてはいけないのではないか?本当にそれでよいのか?と感じた。
- ・グループワークでは、いろいろな人がいろいろな考え方をしていることがわかり、有意義な機会だった。

5 連絡事項

① 令和 2 年度県教育委員会主催研修 資料 3

(社会教育係長)・資料 3 により説明。昨年基礎研修に出なかった方は出席を、その他の方は実践研修に出席をお願いしたい。

- ・先のことになるが、日程の確保をお願いしたい。

- ・正式な案内は年度明けに行われる予定。

6 議題

① 令和2年度社会教育課所管市補助金 資料4、5

- ・資料4と資料5に基づき説明。

(課長補佐兼青少年係長)

青少年係所管の補助金 (No 1 から No 5 まで) を説明。

(課長補佐兼文化係長)

文化係所管の補助金 (No 6 から No 8 まで) を説明。

【質疑】

- ・例年ほぼ同じなのか。

→文化係分は、合唱団は同じ。

アートによる地域づくりは来年度から形式が変わる。

ささまの陶芸祭は裏年にあたり、市民向けの内容を予定。

無人駅は2年に1回にしていきたい。

- ・ささまの陶芸祭は、外には有名になって非常によい活動。市民向けにはいま一つ理解されていない。せつかく近くに温泉があるので、そういう地元の人が集まる場所でもやったらどうか。

→昨年はばらの丘でイベントをやった。今年はパフォーミングアートとのコラボレーションなどで検討している。地元の方が集まるような場所で。

→公民館などでもよいのではないか。

または、複数の会場で持ち回りにより展示するなど。

以上協議の結果、これらの補助金は、査定どおり承認された。

② 令和元年度検討テーマ「家庭教育の在り方」

【議長】 諮問テーマ「家庭教育の在り方」について、引き続き委員から提出されたレポートの説明をいただく。

※以降、南條社会教育課長が進行。

1) 前回までの振り返り

(社会教育係長) 前回の八木委員のレポートの振り返りを行った。

- ・人類は地球温暖化によって「気候の緊急事態」に直面しているが、原因は人間にある。
- ・地球温暖化を加速させているのは、化石燃料の過剰消費と森林伐採等による自然破壊である。それが集中豪雨や台風の大型化に繋がっている。
- ・異常気象や災害の増加、熱中症や感染症の拡大、生態系の変化や農作物への

被害等、人間が環境に与える影響がこのところ急激に増大。このままでは、経済や社会に積極的な影響が生じる。

- ・二酸化炭素の排出量が世界で5位という私たちの国では、為政者を始め、企業も、研究者も、メディアにしても、あまりにも危機管理に欠けている。
- ・気候変動の影響を最も受け易いのは、若い世代である。若ければ若いほど、奪われる未来は大きくなる。私たちの世代が若い世代に、二酸化炭素を押し付けてしまった。
- ・自然災害の原因、地球温暖化を緩和していく努力、気候変動に適応していく仕組みについて、身近な家庭教育の一環として取り組んでいく必要があるのではないか。

(前回発表委員による補足)

- ・コンビニについて。便利さが蔓延っている。何でも便利ならよいわけではない。コンビニに象徴されるような便利さが求められるあまり、自我の肥大化が起こる。その結果、本来の自己が抑えられてしまう。

(社会教育係長)

- ・続いて、前回の提言書と今回の提言（骨子案）を示し、今回のまとめ方について説明を行った。前半は世代別の提言、後半はレポートによるテーマ別の提言を予定している、等。

2) 発表委員によるレポート説明

(発表委員) 大学で生涯学習を専門で扱う立場であるが、そこで家庭教育を考えると、「それは福祉ではないか」という声が圧倒的に多かった。そこで、考え方をリフレーミングする必要を感じ、「家庭教育を支援するには」ということで考えた。

(以下、資料6により説明)

- ・一番重要なことは、スライド5 「見えない未来」。
今の子供たちにとって、親の過去の経験などは通用しないものになってしまった。親から子供にサジェスション（示唆）がしにくくなっている。それを一番感じたのは30年前くらいだが、大学などのいわゆるランクが変わってしまった。社会情勢が変わり偏差値も変化してきたが、親たちは昔のままである。
- ・社会環境、意識の変化（スライド6）が大きい。この2つの答申は右肩上がり、グローバル化、つまりバラ色の世界が続くことが前提で作られた。しかし、現在はローカライゼーション、つまり縮み志向になってきており、国際化からブロック化への移行も進んでいる。

- ・経済環境の変化（スライド7）も、1996年当時は右肩上がりの経済成長が続くことが前提だった。技術革新とそれに追いつくこと、これは負の側面を意識せず、過大な期待を寄せていたのが現状だった。ところが社会情勢が変わり、初任給が上がらなくなった。所得の伸びが世界的に見ても日本は低い。
- ・家庭環境も変わった（スライド8）。子育てや家事分担は、昔は夫はゼロだった。今は変わってきて、ゼロではなくなり数時間になった。
- ・家族環境の変化（スライド9、10）では、人口動態統計では、離婚件数が何倍にもなっている状態ではない。増えているけれど、特異的な割合ではない。ただ、ひとり親家庭の増加はあるようだ。2015年で50.8%。離婚ばかりではない。
- ・そうすると親と子の家事分担が昔と違い、親と子が顔を合わせることも少なくなった。焼津市の一例では、お母さんが夜勤、お姉さんが弟、妹の食事の世話をし、お母さんと会う時間がほとんど無い。全ての家庭に言えることではないが、教育の場としての家庭の役割が減ってきている（スライド11）。
- ・大学（勤務先）の専門職大学院に来ている小学校の先生に「今まで家庭が担っていたような役割を小学校が担っているのですね」と冗談で言ったら「それどころではないですよ。」と。物の善悪だとか、所有物だとか、つまり「盗むな」ということから教えなくてはならない、とのこと。

一部かもしれないがそうやって、家庭の教育の場としての家庭の役割が減少してきているのでは。そういう家庭が増えている。
- ・今後も社会の中で活動する場合、科学技術の発展があり、例えば職場にシステムが入ってくる。そうすると、そのシステムに精通した専門職員が入ってくる。ところがシステムが変わってしまうと、全然役立たずになってしまう。新しいシステムについていけない。こうすると、コピー取りのような、元々エンジニアだった人がコピーを取る。こうして職を全うせざるを得ない、ということが起こる。

今でも新しいアルファベットの単語がIT技術として出てくるわけですが、社会に通用する知識の獲得は「1回覚えればそれで終わり」というわけではなく、年年歳歳技術革新が行われるわけである。その情報の獲得のためには、言語能力が必要であろう。
- ・基本的な言語能力は家庭で培われるものである（スライド12）。話を聞くこと、会話すること、読むこと、というのが非常に重要ではないか。

家庭教育にもいろいろな事情があるが、親はスマートフォンを見て情報を獲得することに捕らわれずに、子供たちと会話することが重要ではないか。

社会人になって日本語が読めない。字は読めるのですよ。ただ、文意を取れない、情報を抽出できない人がかなりいるということ。だから、何度も話

す、それから読む訓練をする必要があるのではないか。最低限のこととして、家庭では語り掛けることが必要なのではないか（スライド13）。

（課長）今回のテーマは「語り掛けることの重要性」。技術革新が起こっても、そこでも語り掛けることが大切だということ。

（発表委員）現実社会で親と子供の会話が成立するのか？ということ。この提言ではどの階層をターゲットとするのか。それとも一般的に丸めて提言するのか。

（課長）皆さんで議論して、語り掛けることが家庭教育で大事ということではないのか。

3) 委員間討議

（青少年係相談員）GMHを見ると日本は58位。経済的ではなく精神的な豊かさにも視点を置いて、島田市ではどうなのか？というところに提言でも触れたらよいのでは。

また、語り掛けることはとても大事だか、聴き取る力をどのように育てていくか？ということも大事。

（委員）親が語って子供が聴く、という立場を想定している。そのうちに子供から質問が出てくる。

（委員）子供がある程度になると、聞く耳も持たないし、しゃべりもしない。その状況の中で聞き取る、親は。それが大事なのではないかと。上手くいつている場合はいいですよ。

（課長）いわゆる反抗期、コミュニケーションが途絶えるときこそ聴き取るべきということですね。

（委員）どの辺の家庭に向けてということは、やはり真ん中あたりの人たちに向けて、その人たちがよい方向に動くと、引っ張られてよい方向に動く人たちが出てくる。そういうことができそうな家庭に向けて発信していくことがベストなのでは。

今の家庭では物理的にできないのでは？という指摘もそのとおりだと思う。それでも意識を持って、そのことがわかるというだけでも大切。そういう提言になればと思う。

話の中にあっただが、「話をすることで子供の学習能力が上がっていく」ということで親の気持ちをつかむ提言もよいのか、と思った。

また、母国語としての日本語をしっかりと獲得するということが、最終的には世界に出た時に日本人としてのアイデンティティを持って、きちんと世界と交流できる人間になっていくのでは。日本語をしっかりと獲得するという意

味でも、話す、会話をするということが大事だということは、少し入れ込んできたらよい。

(委員) お子さんが話を聴く。その前に、親御さんが聴く力を持たないとだめだと思った。

(委員) 一番効果的なのは就学前で、そこできちんとできるとよい。会話をする環境の基礎は就学前できる。その時期に、きちんと語り掛けていくことが大事だと思った。

(委員) もうひとつ、言語そのものは感情の共同化である。表現できなくても親はわかっているよ、ということが大事。それが無いと、いくらしゃべっていても全然意味が無いです。

(委員) やはり世代ごとに大事なことを入れた提言がよいのではないかと思う。ゼロ歳児から始まって。

(委員) 話し上手よりも聴き上手ということも大事。

(委員) ただ、傾聴ボランティアは挫折する人が多いです。耐えられないのだそうです。

(委員) 聴くばかりですからね。すぐに死ぬのですよ。電話が切れたら死んじゃう。それを聴いているのです。

(委員) あと、親が意見を押し付けるというのがある。

(委員) 聴いているつもりでね、自分の意見を押し付けちゃうのですよね。「こうでしょ」とか。

(委員) 父母に預けた子供は、全部が全部成功するわけではないですが、孫を全人格的に評価する、受け入れてくれる。親は、その前に批判がでちゃう。

「こうしなくてはいけない」という。

(課長) 親は子供を全人格的に受け入れていけるものなののでしょうか。

(委員) 最初はできるのだけれども、成長していくうちに、自分の思い描いた姿になってほしい、という。

(委員) でも、じいじ、ばあばは、何を言っても「うん、そうだね」と言ってあげる余裕ができるので。

(委員) 責任があるからこそ、押し付けてしまったりするのだろう。でも、一歩離れて話を聴いてく人がいるというのは、とてもありがたくて大事なことだと思う。

(委員) 今はあまり言われなくてもかもしれないが、授かりものっていう気持ちがあるのとないのでは、違う。

(委員) 妻が、娘の夫のことを観察している。彼はフランス人なのですが、父母に対して批判するような言葉は一切使わない。ところが、7歳になって、この前会ったところ「お父さんは××だ」というようなことを言うわけで

す。日本人の子供は、親を批判する言葉を平気で言うけれども、フランス人のほうはそういう言葉が聴けなかった。だから「何かあるのでは？」と相談を受けたのだけれども、わからなかった。

ひとつには、日本語にはフラットな関係が無いような気がします。どちらかが上になってしまう。立場によってベクトルがちがっているような感じがある。日本というのは、上か下かで見ているのではないだろうか？だから年齢を非常に気にするわけですね。

日本人は、知らない人が集まると、序列をすぐに考える。歳、学歴など。(課長) そうすると、最近フラットな親子関係が起こっていて、親を批判するようになってきているのでしょうか。

(委員) 僕の時、最後の最後まで反撃しましたね。そうすると自己否定になってしまう。そういう時がありました。

(委員) 日本の親子は感情的に近すぎるのではないのでしょうか。

フランスのような海外は、ある一定の時期が来たら「子供は子供、親は親」になって、「子供の人格を尊重するから、親である私の人格も尊重してよ」みたいな。そういう意味で対等な部分があるけれど、日本の親子は近いですね。ずっと近いから、どこで切り離してよいのかわからない。それで、女親が娘を追い詰める。最近話題になって本にも出ています。

(委員) アメリカの一般の家庭に行ったときに、3歳の子供がいた。その子に対して「ありがとう、って言いなさい」「何かがほしければ、プリーズを付けなさい」というのをすごく一生懸命教えていた。

私の子供も小さかったが「私はそんなに言わないのに」と思って、家に帰ってきてから「ありがとうっていいなさい」って子供に言ったら、「そんなこと言わなくて。そんなにまで言わなくて」と。

また、少し大きい子には「あなたは何をしたいの？」と言って「ああ、そうなのだね」というのだけれども、それが日本と違う。日本だったら「こうした方がいいよ。」とか「このことを考えてごらん」みたいな感じで、なんとなく誘導尋問的な感じで、親が子供に言ってしまう。

(アメリカでは) 子供が自分で考えたことを尊重しているような気がする。そこでトラブルは無い。そんな感じがしました。

(課長) 教育指導要領が出て、授業が先行して変わってきている。しかし、家庭ではそんなことはないし、社会に出てきて上意下達みたいになっている。こちらの取り組みが遅れてきているかも。

(委員) 教育現場で、すぐカッとしてケンカしてしまう子がいて話を聴いてみると、自分がどんな気持ちなのか言葉で整理できていないというか。それを「あなた、それは怒っているのだよね？そういうときにはこういうふうにする

るとよいよね。」という話をしたことがあった。

やはり小さいときに、親が子供に語って子供を共感すること、気持ちと言葉を結びつけて、そのときにはどうしようか？ということ整理してあげながら大きくなってくると、少しずつ考えて、衝動的な行動ができなくなるのではないかと思う。

親から子供に語るけれども、子供からの反論もあるだろう。それが「楽しい」という提言になれば。

(委員)「寄り添う」という言葉が非常に大事だと思っている。それがあれば、ケンカしようが問題ない。

(課長) 寄り添うことが足りないことがアタッチメント障害の一因。遺伝要因だけではない。抱っこして語りかけるとのそうでないのと、言語の定着に相関関係が出ている。因果関係はないが。寄り添ってアタッチメントしながら語り掛けていることは非常に大事。

※ 提言としては「楽しくなるような提言」にして、「こういうようなお母さん、保護者の親の在り方を心がけたらいいのではないですか」と「語り掛けることの重要性」をポイントにして、場面なのか、子供の年齢なのか…というところが出てきたので、次回に整理をして、もう少し議論をしてもよいのではないか。

※ 次回は、整理をしてまとめれば提言に入る。まとまらなければ追加議論としたい。

7 その他

① 令和2年度中部地区社会教育委員連絡協議会志太地区研修会

(議長) 幹事市となる。私と事務局に一任してもらい、5月以降準備をお手伝いいただきたい。

(社会教育係長) 7月の火曜日予定。現段階では7日、14日、21日で進めている。会場は静岡空港の特別会議室で打ち合わせ中。

中部地区の各地区が調整しながら日程を固めているので、議長と事務局で進めさせていただく。その間個別に御相談することもあるので、よろしく願います。

② 令和2年度第1回会議 令和2年 4月22日(水) 仮決定

8 閉会 20時38分終了